

沼津市営住宅自由ヶ丘団地整備事業 実施方針訂正表

ページ	行	新	旧
9 ページ	3 ~ 4 行目	削除	なお、入札参加グループには、2 - 3 (2) 2) に述べる各業務に当たる企業が必ず含まれていること。
9 ページ	5 ~ 6 行目	代表企業、構成企業以外の者で、事業開始後、2 - 2 (2) 8) の S P C から直接業務を受託し、又は請け負うことを予定している者 以下同じ	代表企業あるいは構成企業が業務に当たらない場合には、当該業務を実施させる企業 以下同じ
10 ページ	4 ~ 6 行目	入札参加グループの代表企業、構成企業及び協力企業のいずれも、他の入札参加グループの代表企業又は構成企業として参加していないこと。ただし、協力企業については、他の入札参加グループの協力企業となることは可能である。	それぞれの事業において代表企業、構成企業及び協力企業のいずれも、他の入札参加グループの代表企業又は構成企業として参加していないこと。ただし、協力企業については、他の入札参加者の協力企業となることは可能である。
10 ページ	11 行目	代表企業、構成企業及び協力企業のうち設計、建設、 <u>工事監理</u> 、及び維持管理の 以下同じ	代表企業、構成企業及び協力企業のうち設計、建設、維持管理の 以下同じ
11 ページ	3 行目	・共同住宅施設の維持管理業務を 以下同じ	・共同住宅施設又は <u>類似施設</u> の維持管理業務を 以下同じ
11 ページ	下から5行目	支障がなく、やむを得ない事情があると本市が判断する場合には 以下同じ	支障がないと本市が判断する場合には 以下同じ